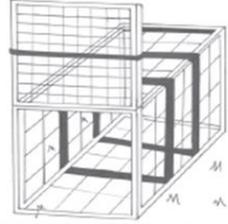


令和7年度

# 四国中央市 わな猟免許 取得費補助事業

## わな猟免許の新規取得費用の一部を補助します！！

四国中央市では、有害鳥獣捕獲を担う狩猟者が高齢化し減少傾向にあることから、狩猟免許取得者の増加を図り有害鳥獣捕獲の担い手を確保するため、わな猟免許取得に要する費用の一部を負担します。



### 【対象及び補助金額】

- 対象となる狩猟免許は、**わな猟免許** のみです。(20人限定！)

愛媛県が実施するわな猟免許試験の申請手数料

◇新規に取得した方・・・5,200円

◇既に狩猟免許を所持し、新たにわな猟免許を取得した方・・・3,900円

### 【要件】

- 市内に住所を有する者
- 新たにわな猟免許を取得した者
- 市税等の滞納がない者
- ◎取得後は有害鳥獣の捕獲活動に従事すること



## 申請手続きの流れ

### 申請者

### 農業振興課

- ①試験前に申請します
- 狩猟免許試験の受付期間内
  - (1) 補助金交付申請書

審査

補助金交付決定通知書送付

★『県狩猟免許試験』合格！

※不合格の場合  
中止承認申請書を提出！

- ②実績報告書の提出
- (1) 事業実績報告書
  - (2) 狩猟免状の写し
  - (3) 申請手数料(愛媛県収入証紙)の領収証の写し

審査

補助金交付指令書送付

- ③補助金の請求
- (1) 補助金交付請求書

支払手続

指定口座へ振込

補助金受領

・申請書は農業振興課でお渡しします。

### ○申込み・問合せ先

〒799-0422 四国中央市中之庄町 1684-16 四国中央市農業振興センター  
四国中央市農業振興課 有害鳥獣対策係 TEL 28-6323